

備蓄米に関する意見交換会資料

令和7年11月
農林水産省
農産局

目次

【売渡し状況】

- ・ 備蓄米の売渡し状況（買戻し条件付売渡し（入札）） 2
- ・ 備蓄米の売渡し状況（随意契約） 3
- ・ 備蓄米の売渡し状況（売渡しの流れ） 4
- ・ 備蓄米の売渡し状況（売渡し方法別の販売数量） 5

【販売・出庫実績】

- ・ 入札による政府備蓄米の販売数量の推移 6
- ・ 随意契約による政府備蓄米の出庫、数量、在庫数量の推移 7

【課題】

- ・ 随意契約による運用面での課題（申込対象者） 8
- ・ 随意契約による政府備蓄米の売渡しの流れ 9

【今後の備蓄（イメージ）】 10

備蓄米の売渡し状況（買戻し条件付売渡し（入札））

- 買受者に対する主食用としての備蓄米の売渡しを、政府が当該買受者から**一定期間後**（原則として売渡しから5年以内（双方協議の上延長することも可能））に当該備蓄米と**同等同量の国内産米の買入れを行うとの条件**を付した上で販売。
- 本売渡しについては、「**流通の円滑化を図る**」ことを目的に、会計法令に基づき、**一般競争入札により売渡し**。

<政府備蓄米の買戻し条件付売渡しの状況>

販売対象者

以下の条件を全て満たす者（累計10者）

- ・ 年間の玄米仕入量が5,000トン以上の集荷業者
- ・ 8月末までの卸売業者等への販売の計画・契約を有する者（入札の際に当省に販売計画等を提出）

引渡し方法

- ・ 在庫倉庫での渡し

販売価格

今般の政府備蓄米の販売にあたっては、「財政法」及び「予算決算及び会計令」に基づき、現在の価値（市場価格等）により最低販売価格を設定し、競争入札を実施。

※ 入札メニュー（産地・品種・等級・包装）毎に管理

卸売業者等への販売状況の報告・公表

- ・ 買受者から販売数量・金額を隔週で農林水産省へ報告
- ・ 報告内容は当省で取りまとめ、農林水産省HPで公表

販売対象米穀・数量

申込上限数量：「売渡予定数量」×「申請者の集荷数量のシェア」に基づき上限を設定

対象米穀：令和6年産米、5年産米

対象数量：第3回（4月）まで：31万トン

【入札結果】

第1回入札（執行日：3月10日～12日、公告日：3月3日）

契約数量：141,796トン 落札価格：21,217円/60kg → 3月18日以降引渡し

第2回入札（執行日：3月26日～28日、公告日：3月19日）

契約数量：70,336トン 落札価格：20,722円/60kg → 4月11日以降引渡し

第3回入札（執行日：4月23日～25日、公告日：4月16日）

契約数量：100,164トン 落札価格：20,302円/60kg → 5月14日以降引渡し

※落札価格は、各回において落札された販売区分の加重平均

備蓄米の売渡し状況（随意契約）

- 小売業者向けに、政府備蓄米を定価による随意契約により売渡し。（6月20日より対象者を拡大し、中食・外食（給食等）事業者を追加）
- **買戻し条件**については、今回は**小売業者等に対する売渡しであることから求めないこととするが**、備蓄水準を計画的に回復する観点から、今後環境が整った際には、今回の随意契約による売渡し数量と同量を今後買い入れる方針。
- 今回の売渡しについては、「**政府備蓄米を安価で安定的に供給する**」ことを**目的に実施**することから、会計法第29条の3第4項の「**契約の目的が競争を許さない場合**」に該当するものとして**随意契約により売渡し**。

<随意契約による政府備蓄米の売渡しの状況>

販売対象者

- ① 大手小売業者(年間 10,000トン以上の取扱数量(見込み含む))
- ② 中小小売業者
(年間 1,000トン以上、10,000トン未満の取扱数量
(見込み含む)) (これらの共同購入を含む)
- ③ 精米能力を有する米穀小売店(これらの共同購入を含む)
- ④ 中食・外食（給食等）事業者(これらの共同購入を含む)

引渡し場所

- ・ 買受者が希望する場所での車上渡し

販売価格（税抜）

令和4年産：11,010円／60kg
令和3年産：10,080円／60kg
令和2年産：9,140円／60kg
※ 実際に引き渡した等級により割引

買受者からの販売状況の報告・公表

- ・ 販売数量・金額を隔週で農林水産省へ報告
- ・ POSデータを毎週報告（④には求めない）
- ・ 報告内容は当省で取りまとめ、農林水産省HPで公表

販売対象米穀・数量(9月30日時点)

(1) 5月26日・27日申込受付

<対象・数量>

- ① 大手小売業者 22万トン(4年産20万トン、3年産2万トン)
→申込確定：200,638トン[59者]（4年産187,940トン、3年産12,698トン）

(2) 5月30日～申込受付

<対象・数量>

- ② 中小小売業者：6万トン(3年産)
③ 精米能力を有する米穀小売店：2万トン(3年産)
→申込確定：②28,074トン[185者] ③10,531トン[269者]

(3) 6月11日～申込受付

<対象>

- ① 大手小売業者、② 中小小売業者、③ 精米能力を有する米穀小売店
④ 中食・外食（給食等）事業者(6月20日～申込受付)

<数量>

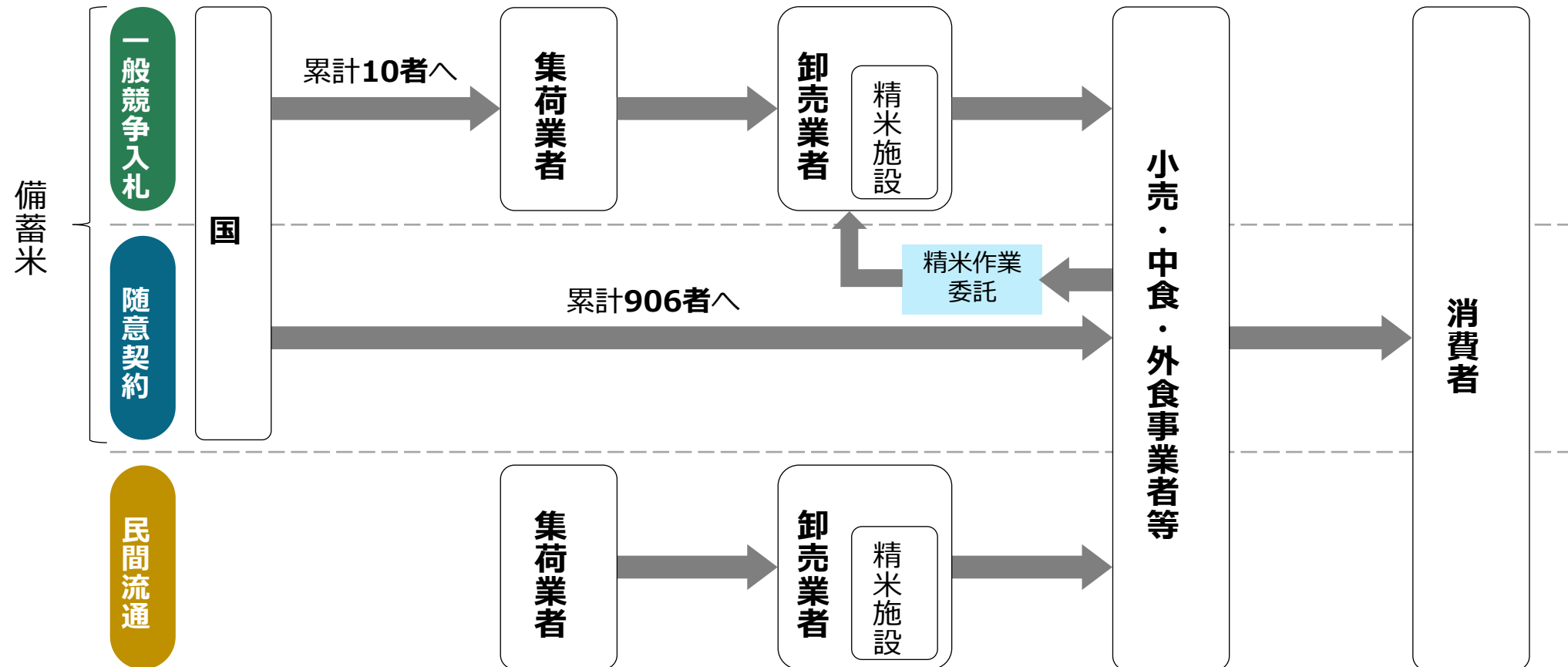
- 3年産10万トン、2年産10万トン
うち3年産10万トンと中小小売業者向けの残余の約2万トン(3年産)を先行して売渡し
→申込確定：①16,913トン[15者] ②5,192トン[56者] ③7,766トン[140者]
④10,862トン[182者]

合計 申込確定数量 279,976トン[906者]

※数量は玄米ベース

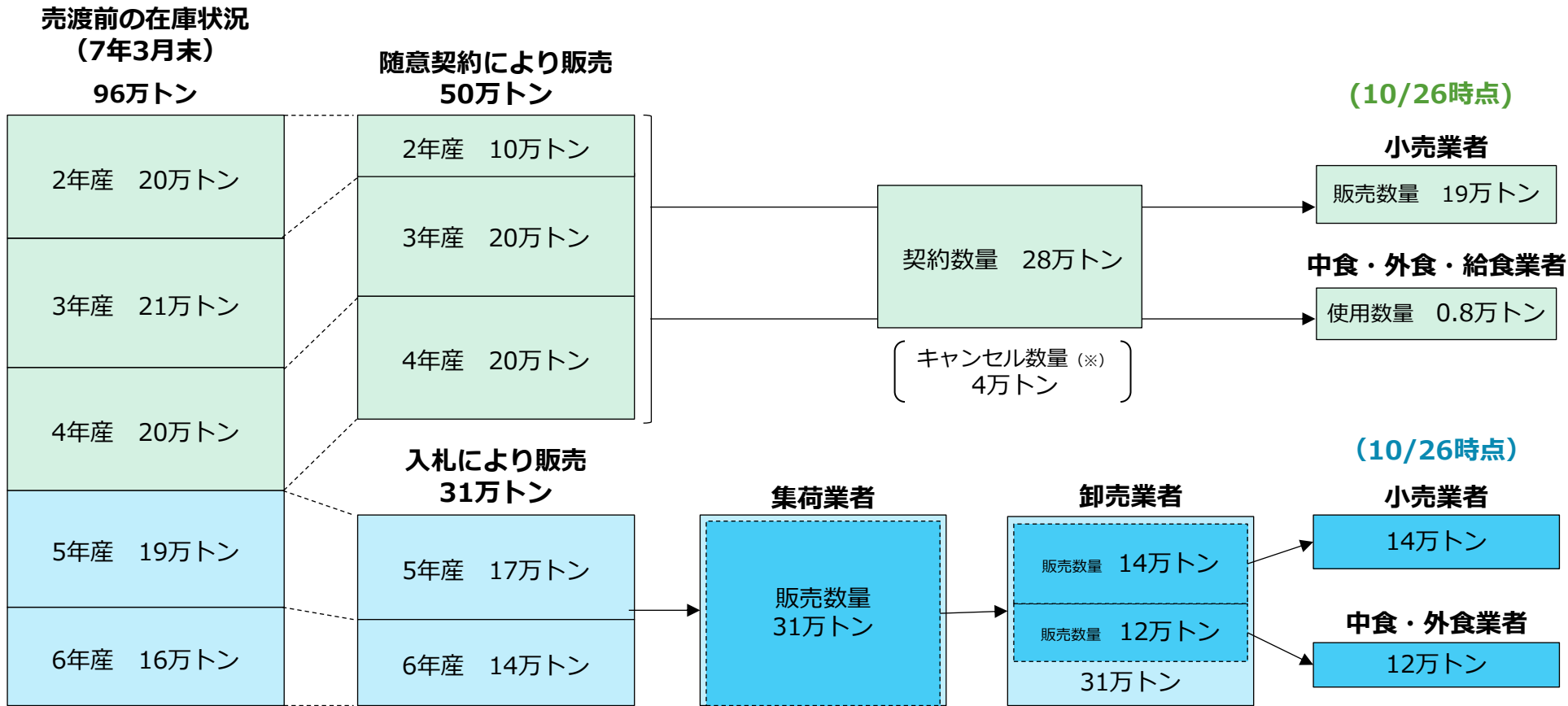
備蓄米の売渡し状況（売渡しの流れ）

- 今回の政府備蓄米の売渡しに当たっては、一般競争入札と随意契約による2パターンの手法を採ったが、いずれの手法でも、小売・中食・外食事業者への売渡しには一定期間要することが明らかとなった。
- 小売・中食・外食事業者へ速やかに売り渡す観点から見ると、民間の商流の活用についても検討が必要。



備蓄米の売渡し状況（売渡し方法別の販売数量）

- 政府備蓄米については、入札により31万トン販売、随契により28万トンそれぞれ販売。
- 入札による備蓄米は小売に14万トン・中食・外食に12万トン販売済、随契による備蓄米は小売が19万トン、中食・外食・給食が0.8万トン販売・使用済。
- こうした中、随意契約による備蓄米については、約4万トンのキャンセルが生じている状況。



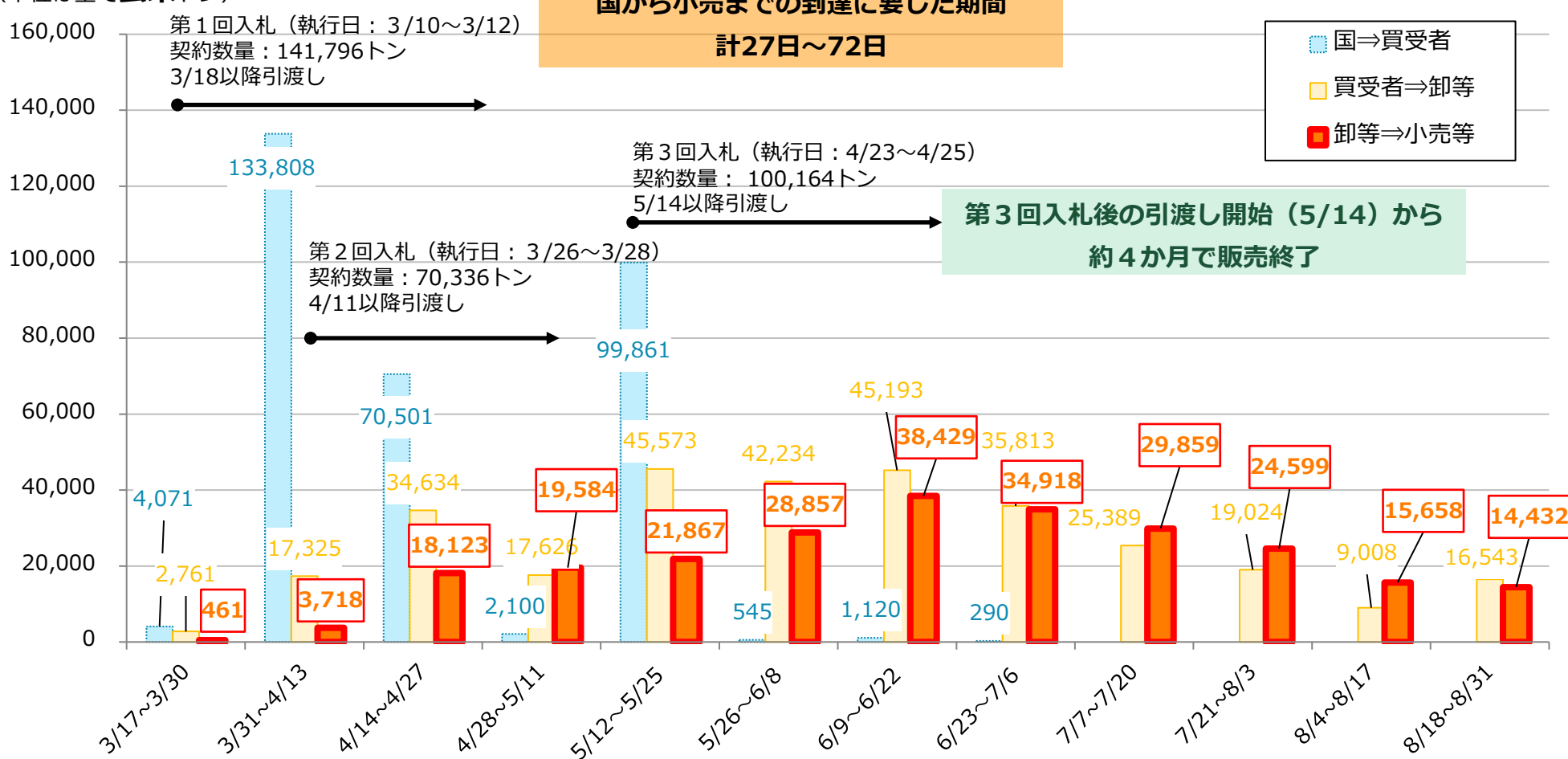
※ キャンセル数量は、数量確定後の要望によりキャンセルとなった数量。28万トンの外数。

〔 計画的に販売を拡大 〕

入札による政府備蓄米の販売数量の推移

- 入札による政府備蓄米については、集荷業者を対象に売渡しを実施。毎月、販売計画に従い集荷業者から小売業者等へ毎月一定の数量を安定して供給。
- 他方で、一般競争入札は会計法令に基づき公告期間を原則10日取る必要や、多数の者への売渡しに係る混乱等を避けるため川上の集荷業者に販売せざるを得ず、川下事業者への売渡しに時間を要した。

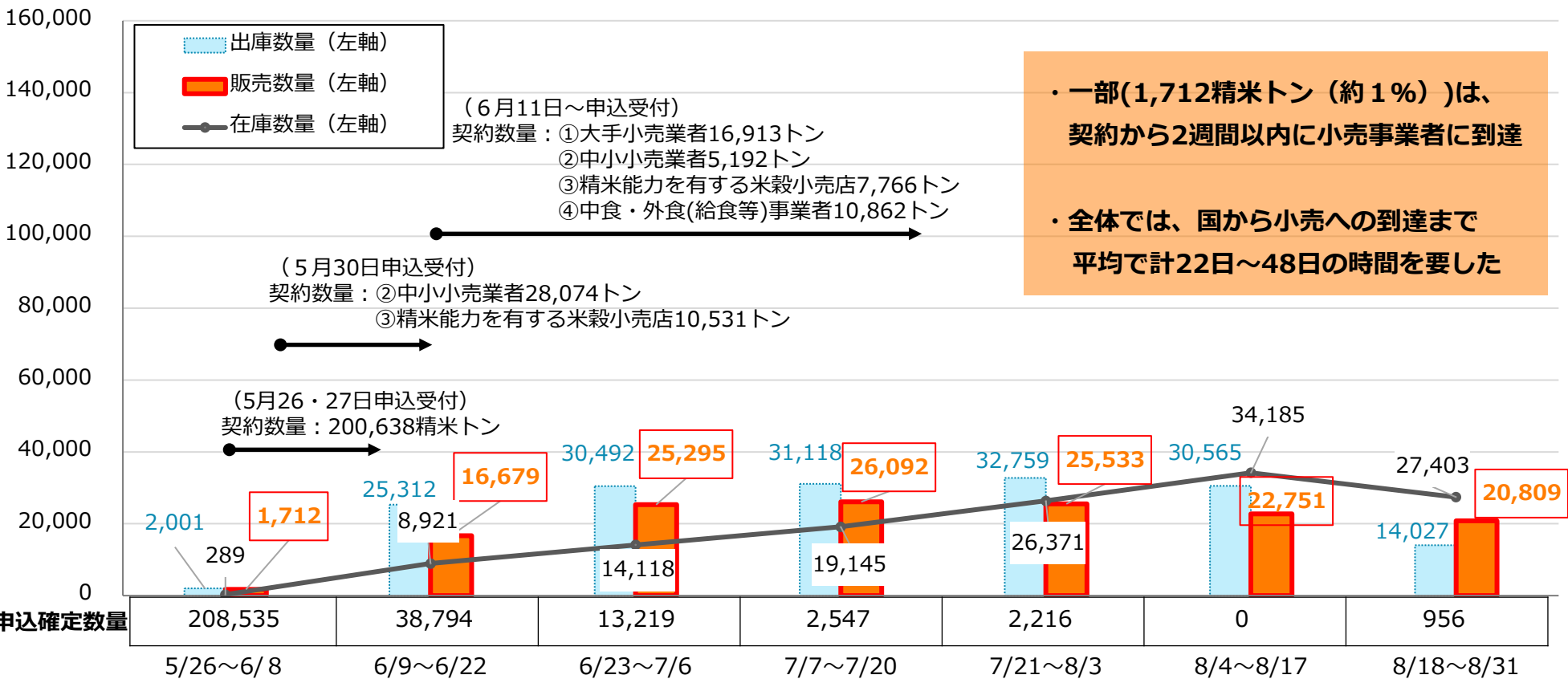
(単位は全て玄米トン)



随意契約による政府備蓄米の出庫、数量、在庫数量の推移

- 随意契約による政府備蓄米については、小売・中食・外食事業者等に直接売り渡し。引渡し開始から2週間で小売業者等へ1,712精米トン（入札による売渡しでは461玄米トン）と、一部業者には入札と比べて迅速に売り渡すことができた。
- 他方で、多数の者への売渡し手続きを国が行うこととなった結果、総体的には手続きに時間を要している。

(単位は全て精米トン)



注1：出庫数量は精米換算のため玄米トン数に0.9を乗じたもの。
注2：販売数量は小売事業者からのPOSデータに基づく販売実績報告を集計したもの。
注3：在庫数量は各期間の末日時点における累計出庫数量から累計販売数量を引いたもの。

随意契約による運用面の課題（申込対象者）

- 申請者を大手小売から中小小売店や外食・中食・給食事業者等に拡大し、**非常に多くの方から申込**を受けたことから、資格の確認や不備のあった申請書類の再提出依頼など、**契約手続きに多くの日数**を要した。
- また、申込単位を10トン又は12トンとし、**買受者が希望する引渡場所での車上渡し**としたため、**配送が複雑化**し、結果として、28万トンの契約数量に対して、引渡期限までに引渡済のものは18万トンに留まった。

【契約数量に占める配送済量の割合】（8月20日現在）（単位：玄米トン）

種別	契約数量	配送済量	未配送量	配送済割合
①大手小売	218,378	136,576	81,802	62.5%
②中小小売	33,265	26,863	6,402	80.8%
③米穀小売	19,252	12,559	6,693	65.2%
④外食・中食・給食	10,682	6,569	4,113	61.5%
計	281,576	182,567	99,010	64.8%

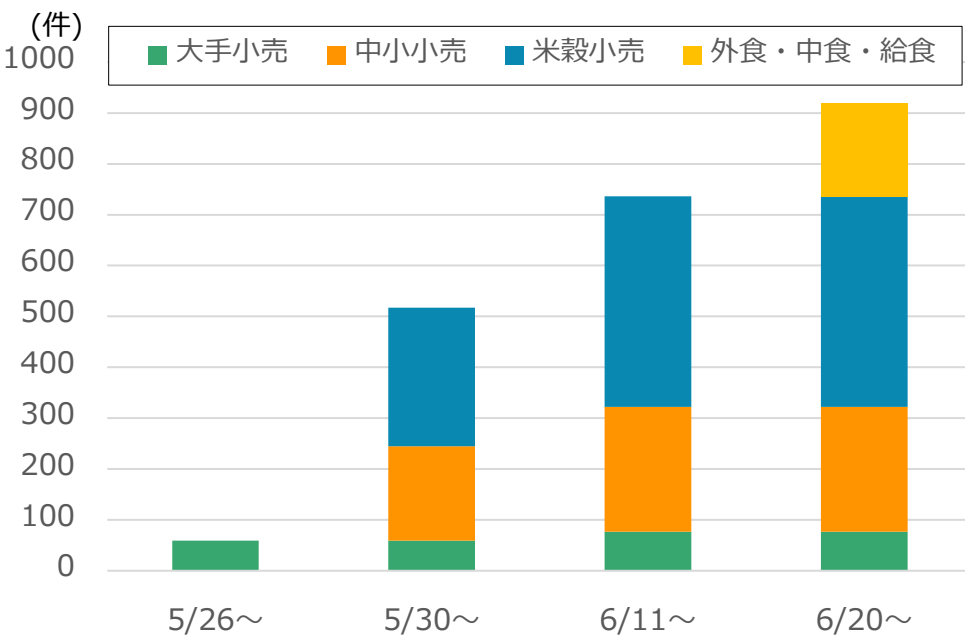
（注）配送数量調整中の買受者がいるため、今後の変更もあり得る。

【買受者数に占める配送済者の割合】（8月20日現在）（単位：件）

種別	買受者数	うち配送済	うち一部未配送	うち全量未配送	配送済者の割合
①大手小売	77	38	35	4	49.4%
②中小小売	245	180	24	41	73.5%
③米穀小売	414	296	19	99	71.5%
④外食・中食・給食	184	86	7	91	46.7%
計	920	600	85	235	65.2%

（注）買受者数は延べ数（申込件数）である。

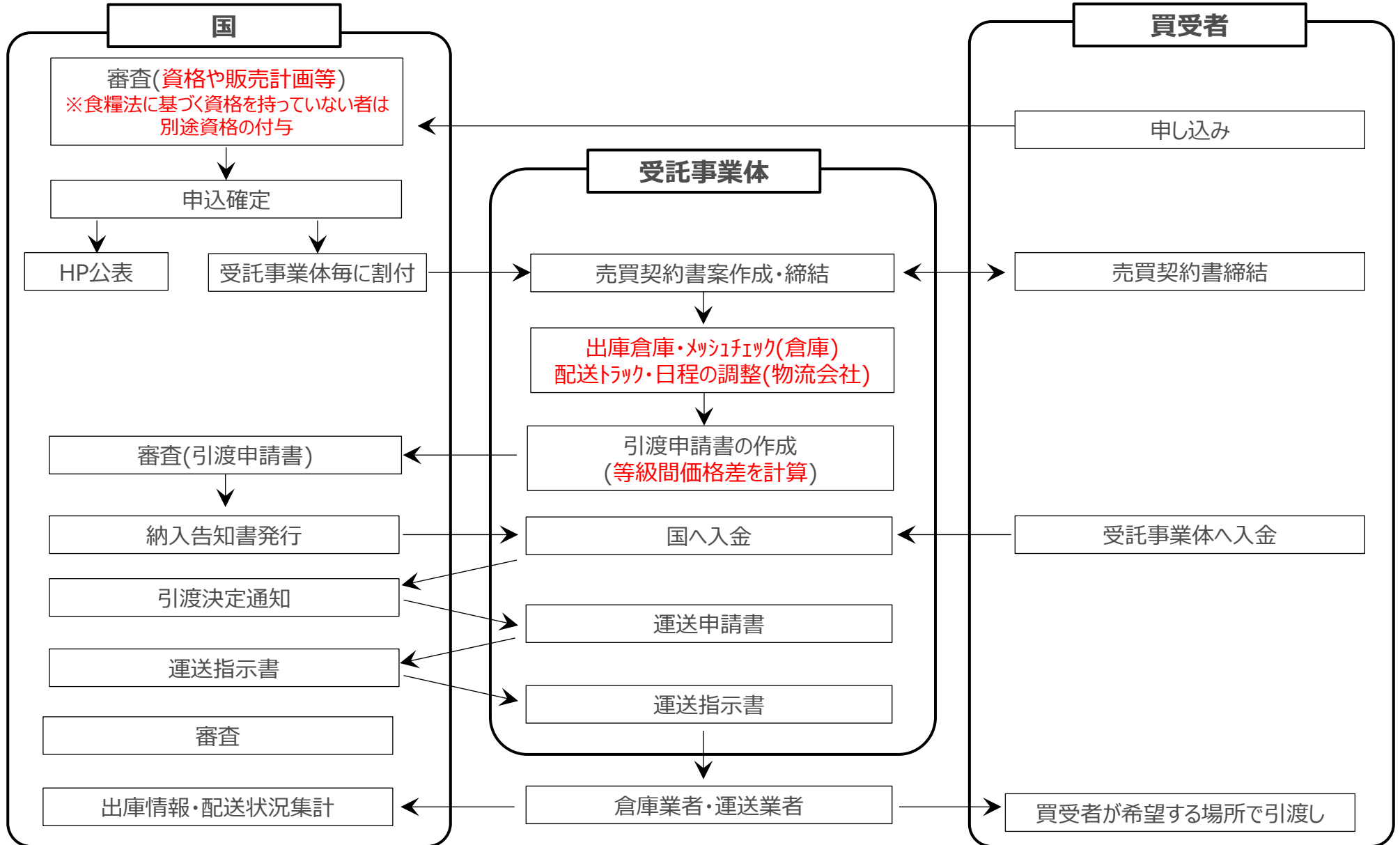
【対象者の経過と買受者数の増加について】



＜対象者の拡大経過＞
(1) 5/26～：①大手小売を対象
(2) 5/30～：対象を②中小小売、③米穀小売に拡大
(3) 6/11～：①～③に対して対象数量を拡大
(4) 6/20～：④外食・中食・給食に拡大

随意契約による政府備蓄米の売渡しの流れ

赤字：特に時間を要した部分



今後の備蓄（イメージ）

